

住所地外接種の手続きの流れ

〈窓口申請〉

1. 市町村の窓口で「住所地外接種届」及び「接種券」を提出する。
2. 市が内容を確認し、「住所地外接種届出済証」を申請者に交付する。
3. ワクチンの接種予約をする。
4. 「住所地の接種券」と「住所地外接種届出済証」を持って医療機関で接種を受ける。

〈郵送申請〉

申請理由を伺いたいのので、必ず事前に電話連絡をお願いいたします。

1. 「住所地外接種届」を記載し、「接種券」及び「返信用封筒」を添付して、下記お問い合わせ先へ郵送する。
2. 市は、受理した書類を確認し、問題がなければ「住所地外接種届出済証」を郵送により交付する。
3. ワクチンの接種予約をする。
4. 「住所地の接種券」と「住所地外接種届出済証」を持って医療機関で接種を受ける。

※ワクチン予約をする際には、「住所地外接種であり、市へ届け出済みである」旨を医療機関にお伝えください。